（様式－１）

（平成16年9月30日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

事務名　測量成果の使用承認申請（平成5年度から平成11年度作成分・有償の場合）

作成部署　都市整備局都市基盤部交通企画課事業調整係

電話　30-432

《事務処理フロー図》

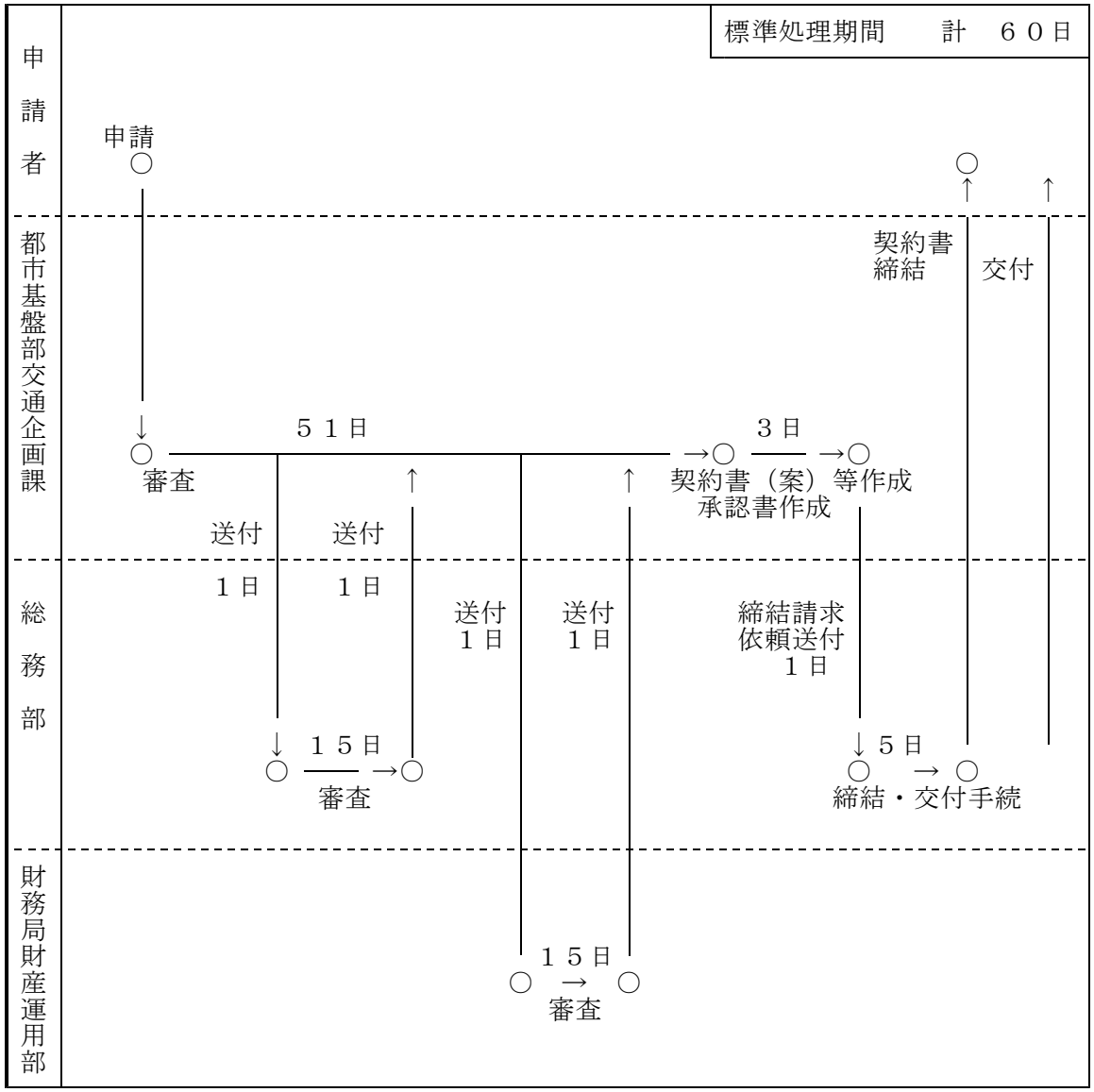

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　　明
1	審査	測量法第44条及び著作権取扱要綱に基づき、提出された申請書について審査を行います。
2	協議	局の会計財産及び契約事務を所管する総務部及び公有財産を所管する財務局財産運用部へ協議を行います。
3	総務部 財務局財産運用部での審査	総務部、財務局財産運用部が審査を行います。
4	測量成果使用承認書、契約書の作成	協議結果に基づき、測量成果使用承認書及び契約書（案）等を作成します。
5	契約締結請求	総務部長へ契約締結請求依頼を行います。
6	交付手続	総務部総務課が契約締結請求依頼に基づき、契約書（案）等の締結手続及び測量成果使用承認書の交付手続を行います。
7	測量成果使用承認書、契約書の交付	申請者に測量成果使用承認書及び契約書等を締結します。